



平成30年度 監査報告書

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園  
理事会・評議員会 御中

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園寄附行為第15条第3項の規定に基づき、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園の平成30年度における業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法

- (1) 業務についての監査は、理事会及び評議員会に出席したほか、学長及び副学長等から事業の執行状況についての報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するとともに、内部監査部門との連携の下に業務の妥当性を検討いたしました。
- (2) 財産の状況についての監査は、会計監査人である新日本有限責任監査法人との連携をとって計算書類の正確性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- (2) 事業報告書は、学校法人の業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 財務諸表は、会計帳簿の記載と一致しており、法令及び沖縄科学技術大学院大学会計基準に準拠し、本学園の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認めます。また、決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

なお、平成30年度監査結果及び監事意見を別紙のとおり提出いたします。

令和元年5月27日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

監事 岡本 信一



監事 上原 良幸



平成 30 年度監査結果及び監事意見

1 監事監査の主要着眼ポイント

2018 年度は、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価が行われ、また、沖縄科学技術大学院大学学園法（2011 年 11 月 1 日施行）の附則 14 条の法施行後 10 年を目途とする検討に向けての準備作業が、内閣府及び沖縄科学技術大学院大学（OIST）の双方で開始され、次のステップへ向けた助走が始まった年度であった。2018 年度の監事監査は、以下の 2 点を主要着眼ポイントとしている。

- ① 2017 年 9 月に策定した監事監査要綱（別添参照）等を踏まえ、特に短期的にリスクが高い領域とされた防災・安全衛生管理等の OIST の抱えるリスクへの対応状況に着目しながら行った。
- ② ガバナンスや経営基盤の強化に向けた取組、働きやすい職場環境づくり、業務効率化、OIST の成果の外部発信等がどの様に行われているかについても注目して行った。

2 防災・安全衛生管理、BCP の策定及びリスク管理

2018 年度の監事監査では、OIST 学長からの安全に関する重要な全学職員宛メール「OIST ダイビング事故：今後の歩みについて」（2017 年 7 月 10 日付け、翌 11 日付けで OIST 公式 HP 上に公開）に対して、2017 年度から開始された防災・安全衛生管理に関する学内の文化を精力的に構築していくための取組が、2018 年度において具体的にどの様に進められたかについて確認を行った。また、BCP の策定及びリスク管理についても、併せて確認を行った。確認された事項は以下の通り。

【防災・安全衛生管理】

- ・ 研究担当ディーン（DOR）オフィスを中心に安全文化を確立する為の努力が進められている。
- ・ 2018 年 9 月 11 日～14 日の間、緊急対応コーディネーターと安全衛生セクションが、連携して学園全体の安全衛生監査を実施し、作業時の危険性や有害性、法令順守の状況等を点検した。さらに、各部署の「火災発見時の行動シート」のチェック、マニュアルに基づいた「火災・地震・津波の対応」の教育訓練が各部署で実施された。
- ・ 2014 年 4 月 21 日～24 日に実施された地震対策調査の報告書（2015 年 3 月発行）において、大型実験機器（冷蔵庫、冷凍庫を含む）、工作機械、大型事務機器、大型の棚等に関して、床又は壁に固定する作業等が必要とされた箇所は全部で 1113 箇所あったところ、2016 年度に 90 箇所、2017 年度に 267 箇所、2018 年度に 410

箇所が措置された。

- 2018年5月18日に防災訓練（本キャンパス）、6月1日に防災訓練（シーサイドハウス（SH）、マリン・サイエンス・ステーション（MSS））、9月10日に津波避難訓練（SH、シーサイド・ファカルティハウス、MSS）、12月4日に総合訓練（本キャンパス）が実施された。
- 新しい産業医が採用され、安全強化月間、鈴木祥平研究安全基金による研究安全助成、安全トレーニングの改善などが実施された。
- OISTでは、複数のインターネット回線を有して、障害や災害に備えており、2018年12月に、主となるインターネット回線が停止した場合又はOISTのデータセンタのネットワーク機器に障害が発生した場合を想定して、インターネット回線の切替えテストが実施された。

#### 【BCPの策定】

- 事業継続計画（BCP）については、①地震（津波を含む）、②新型インフルエンザ等、③火災、④巨大台風、⑤死傷事故、⑥爆破予告、⑦軍用機墜落事故の災害又は事故を想定した7つのBCPが策定され、リスク管理委員会で承認された。

#### 【リスク管理】

- 2018年度は、4月、10月、1月にリスク管理委員会が開催され、OIST内の重大なリスクのリストアップと学内のリスクの整理、評価・分析（OIST RISK MATRIXの策定等）及び対応策の検討（BCP及びリスク管理規程の策定・承認等）が進められた。また、個別リスクに対するリスク管理及び軽減策については、チーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）から、各ディビジョン/オフィスに具体的な検討が指示されているところ。

OISTの短期的な最大のリスクと言える防災・安全衛生管理、事業継続計画（BCP）の策定等については、監事がこれまで問題点として挙げて来た、防災訓練や総合訓練が実施された事やBCPが策定された点等で改善が図られたと評価する。他方、災害対策やBCP等の全体的なプランの策定は、大きな一歩ではあるものの、それを実現していく為には、各現場においての取組が必要であり、現在は、各ディビジョン/オフィスにおける具体的なリスク管理や緩和策の策定段階であると言える。今後、これを具体的に実行していく為に、各ディビジョン/オフィスでそれぞれが自分事として教育・訓練を行い、いざと言う時に備えることが出来るようになることが肝要である。また、外来者や自然災害等の場合に避難してくる近隣住民への配慮も必要である。

### 3 働きやすい職場環境づくり・ハラスメントの抑制等

働きやすい職場環境づくりの取組としては、以下の例がある。また、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメントの抑制等の仕組み、サポート事例等も併せて確認した。

### 【働きやすい職場環境づくり】

- 研究科では、定例ミーティングでのディスカッションや情報共有、業績評価等を通じて透明性を高め、風通しの良い環境を目指しており、常勤の副研究科長を配置することで、ディビジョン内の状況をより把握できるようになっている。また、2019年度からは、研究科長、副研究科長、マネージャーを除くスタッフミーティングを定例で実施する予定との事。
- 教員担当学監オフィスでは、毎週行う内部ミーティングで、その週の主な業務・イベント、それに伴う作業量をオフィス内で確認して、一定期間、業務量が多くなるチームを他の職員がサポートできるようにしており、また、SharePoint を活用して、特に教員採用や教員評価をどの職員がどれくらいサポートできるか視覚的な情報共有を行っているとの事。
- 財務ディビジョンでは、職場内の風通しの良さを目指し、従来から行っているセクション間のジョブ・ローテーションを継続して実施した他、セクション内での配置換、ディビジョン全体での誕生日会（ランチ会）等を行ったとの事。

### 【ワーク・ライフ・バランス】

- 2018年6月に大学コミュニティ支援オフィス（UCS）の設置と担当副学長の任命が行われた。
- UCSの傘下に入ったCDCでは、2期工事が2018年10月に完了し、OISTで勤務する子育て中の教職員・学生等を支援する為、より多くの子供たちを収容可能なクラスが開設された。
- OISTの教職員、学生、そしてその家族の心の健康へのサポートを行うがんじゅうサービスは、現在のサービスを維持し拡張する計画を立てたとの事。
- OIST内のクラブに関する規則と活動に関する各種手続きのルールが確立された。
- 2019年3月11日～20日の間に、保育サービス及び学校教育が、特にOISTでの就業や就学にどのような影響を与えるかについて、OISTコミュニティ全体から意見を求めた教育ニーズに関する調査（質問事項：OISTコミュニティにおける保育サービスと学校教育に関わる要望、そして、今現在それらの要望がどの程度満たされているのか、そしてどの程度不足する点があるか等）が実施された。

### 【ハラスメントの抑制等】

- OISTでは、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他のハラスメント等の「互いに尊重しあう職場の実現に向けた基本方針」に反する行為を受けたと考える場合やそのような行為を目撃した場合、教職員・学生は、機密性に配慮した学外の専用ホットライン（Respectful Workplace and Anti-Harassment (RWAH) Hotline）、副学長（男女共同参画・人事担当）又は研究科長に報告や相談をすることが出来る事とされている。
- 研究科では、中立的な立場・視点を維持して迅速に対応する為、研究科長オフィス

付の学務相談コーディネーターを配置して、学生（必要に応じて教員）からの相談を受け付けている。相談時には、学生の抱えている問題に応じて既存のサービス（がんじゅうサービス等の紹介）や PRP などを提示し、相談していく中で学生本人が自身の考えをまとめ、自立して問題解決に当たれるようサポートを行っているとの事。

- PRP 第 23 章：不正行為及び内部告発者保護に基づく内部通報制度については、今後も継続的な評価及び改善を図るとしている。

文部科学省から 2004 年度に機関別認証評価機関としての認証を受けた公益財団法人大学基準協会の大学評価の基準 7 の「学生支援」の解説では、「学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る指導、相談等を適切に行うためにカウンセリング等の体制の整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援が必要である。また、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分に配慮しなければならない。」と記述されており、ハラスメントの防止に十分に配慮する事は、我が国の大学が取り組むべき課題の一つとされている。

また、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき 2018 年 12 月 28 日に閣議決定された「労働施策基本方針」の中では、労働施策に関する基本的な事項として、「職場のハラスメント対策及び多様性を受け入れる環境整備」が定められている。さらに、我が国の第 198 回国会（常会）には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案が 2019 年 3 月 8 日に提出されており、パワー・ハラスメント防止対策の法制化【労働施策総合推進法】や、セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化【男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働施策総合推進法】等が盛り込まれている所である。

OIST においては、公式 HP の「OIST におけるハラスメント等に関する一部報道について」（2019 年 4 月 2 日付け）の中で、OIST におけるハラスメント抑制の仕組等について説明し、「全ての教職員・学生がいかなる種類のハラスメントの訴えについても機密性とプライバシーが保たれた形で解決を求められるようにするのが本学の基本方針」等と述べた上で、「今後、職場環境についての独立したアンケート調査を実施する予定」としている。

監事は、研究科長オフィスに学務相談コーディネーターを配置して、学生の抱えている問題に関してサポートを行っている事や、教職員・学生の家族を含めた者を対象にサポートを行う大学コミュニティ支援オフィス（UCS）が設置された事を評価する。

また、教育担当学監オフィスが、2019 年度から導入するとしている教員の年間業績評価（Appraisal）において、教員がディーンに対して報告を行うサマリーの中には、「リサーチユニットのスタッフの指導（研究室の中における個人的な行動を含む）」と言う事項が含まれると聴いており、今後、働きやすい職場環境づくり・ハラスメントの抑制等の取組が更に進むと期待している。

#### 4 トップガバナンスや経営基盤の強化に向けた取組

OIST では、2018 年度より、管理部門と研究・教育部門のそれぞれを総括整理する C00 とプロボストが設置された。今回の機構改革に対する受け止め、評価、コメント等について全ての副学長 (VP) やディーン等に対してヒアリング調査を実施した。併せて、経営基盤強化の取組に関しても確認を行った。確認された事項は以下の通り。

##### 【トップガバナンスの強化・縦割り是正・適時性の確保】

- 学長、EVP、プロボスト、C00 による定例会議が開催されており、OIST の現況や課題についての情報共有を行うとともに、課題解決に向けての方策の検討が出来る体制となっており、トップガバナンスの強化が図られた。
- C00 は、「前年度までは、組織横断的な課題や業務について、権限と責任を持って行うポジションが無かったため、複数部門に跨る課題の解決や、業務所管が不明確な業務の割り振りに時間がかかることがあったが、本年度は、それらの事案が迅速に幹部間と関係部門に共有され、その解決に向けてそれぞれのレベルで協議できるようになった。」としている。
- 財務担当副学長は、「並列する VP の上位に立つ C00 により、VP との調整が C00 により進められるようになり、学長の負担が一定程度軽減されている。」とし、また、男女共同参画・人事担当副学長は、「VP が直接学長から業務指示を受けることが少なくなり、業務分担が改善された。」としている。
- 研究科は、「プロボストの配置により、研究教育に携わる 3 つのディーンのオフィスの風通しが良くなり、情報共有や協力体制が強化された。コミュニケーションの向上により、問題点・課題に迅速に対応したり、起こりうる問題点・課題を事前に予測し回避したりできるようになった。」としている。

##### 【外部資金確保】

- 外部資金に関しては、従来の目標と実績とのギャップ分析を行い、2021 年度までの獲得目標について記述した新たな「沖縄科学技術大学院大学 外部資金中期戦略」が 2018 年 4 月 23 日に策定された。
- 2018 年 4 月に策定された「沖縄科学技術大学院大学 外部資金中期戦略」では、2018 年度の予測合計は 8.27 億円とされていたところ、2018 年度の外部資金獲得実績は 7.69 億円となっている。

2018 年 4 月に C00 及びプロボストが導入された事により、これまで縦割りにより対応が遅れていた領域の課題に対する対応や部局間を跨る事項の調整がより円滑に行われるような体制が確立された。今後は、この体制を活用して、トップマネジメントの強化や責任体制の明確化等を図ることにより、具体的な課題等への取組を早急に進めていく必要がある。

また、外部資金の獲得に関しては、「沖縄科学技術大学院大学 外部資金中期戦略」を念

頭に獲得の努力を続ける必要がある。

## 5 採用・勤務時間管理・人材育成等

規模拡大を続ける OIST では、業務量も増加する事が見込まれる中で、優秀な人材の確保がますます必要となってきた。また、OIST では、規模拡大に伴う、マネジメント能力の強化の必要から特に中堅クラスの管理能力（業務分担、業務の進捗管理、部下の勤務時間（超勤管理）等）の向上が急務となっている。確認された事項は以下の通り。

### 【採用・勤務時間管理・人材育成等】

- ・ 超過勤務の見える化と縮減が行われ、特に 2018 年 1 月以降大きく減っている。これは、勤務時間管理が徹底された事が大きな要因である。この動きが 2018 年度継続されたかどうかを確認した所、2018 年度は全体で超過勤務が 39.8%削減された。
- ・ 必須研修については、2018 年 4 月・5 月を必須研修の受講強化月間とすることが周知され、管理者による受講の奨励も行われた。結果を見ると公的資金の適正な使用の受講率が、全体で見て向上したが、教員担当学監オフィス (FAO) は、5 つある必須研修のうち 2 つが 78%、3 つが 79%と全てにおいて 8 割を下回った。
- ・ 主任以上の中堅クラスのマネジメント能力向上の為の研修 (OIST Management Forum) が、開始されてから 2 年目となった。この研修は概ね好評であるが、研修の拘束時間が長く、プレゼンのための準備も必要になるなど、通常業務を行う中で参加するには依然として負荷が高いので、開催時間などに工夫が出来ないかと言った意見があった。
- ・ 研修全般に関しては、HR の研修とその他のディビジョン/オフィスが行う研修がそれぞれ行われており、統一性が無く、実務において必要なニーズへの対応が不十分であるものもあり、研修の意義が感じられないとか負担感がある等と言った意見が見受けられた。
- ・ 研修の改善に関するその他の意見・提案としては、①年間計画、研修内容、対象者、事前準備の有無、必要な事前知識のレベル、コミットメントの期間等を明確にする事、②a) 対象となる職員から意見を聴取し、研修プログラムを作る必要がある事、b) OIST コミュニティに対して研修への評価を調査することも研修がスタッフと学生のニーズを確実に満たす為には有用である事、③研修提供者側の調整が、重複無く、最も効果的にリソースを活用する為に必要である事、④a) 部署の業務内容に特化したトレーニングプログラムの促進、b) より実践的なトレーニングの増加（一般的なもの、専門的なもの両方）、⑤ジュニアスタッフへの一般トレーニングの強化とピアグループの形成、⑥経験豊富なマネージャーのためのトレーニングコースを提供する代わりに、将来のマネージャー候補として若手スタッフを育成することも役立つ事、⑦OIST 内の作業の多様性を考えると、研修の効果向上

に向け、管理者自身に研修を課すことが課題である可能性がある事、⑧研修プログラムは良いものなので継続され完成度を上げると良いと考えるが拡大はすべきでない事、⑨年間のオンライントレーニングの軽減といったもの等があった。

- 技術開発イノベーションセンター (TDIC) では、研修参加、ネットワーク構築等の職業能力開発に5%の労力を割く事を職員に求めている。
- OIST では、未だ導入されていないが、テレワークと言う、情報通信技術 (ICT = Information and Communication Technology) を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方がある。その導入可能性について調査した所、広報ディビジョンや研究科等で、対象となりうる業務があることが判明したが、人事担当によれば、現状では、フレックスタイムのコアタイム (5時間) を短縮する事も難しい状況であり、現時点では導入を考えていないとの事であった。

これまでの監事監査では、勤務時間管理、時間外勤務の縮減、職員のモチベーション、能力向上等に関して様々な指摘や意見を述べてきた。監事は、2018年度も、勤務時間管理の強化等により超勤の縮減が継続された事を評価する。同時に、2019年度は、人件費の伸びが限定的な中で、業務拡大が続く事から、業務の効率化等を図る等更なる努力が必要になると考える。

また、研修については、統一性が無く、実務において必要なニーズへの対応が不十分等と言った意見が出ている事を踏まえて、まずは、HR等において、研修の全体像を把握の上、現場のニーズを各ディビジョン/オフィスや受講者等から聴取する事から始めて、負担感を減らし、効果的・効率的に必要な知識等が習得できる様に、それぞれの研修を改めて見直し、重複は無いかなどの整理を行った上で質を高めて、体系化・網羅化を図っていく必要がある。

## 6 業務効率化

業務量の増加への対応の為に、ワークフローの見直しや業務効率化等も必要となってくる。これらに関しては、以下のいくつかの優良事例が確認された。

### 【業務効率化】

- 概算要求に係る資料の体系化・一元化と共に、電子入札システムの入替が行われた。システムの入替により担当者の工数が入札1案件当たり0.9日程度減少している。
- 資産管理システム (RFID) の導入により、固定資産の管理の効率化が行われている。
- 教員担当学監オフィスでは、教員採用に Interfolio システムを導入することにより、応募者の情報や選考状況を正確な数値として把握することが可能となり、選考プロセスの大幅な自動化・合理化を図ることができた。

- OIST ワークショップの参加者に対する旅費支払いルールを改訂し、事務手続の簡素化とコスト削減が図られた。
- 教職員の増加に伴い、情報技術ディビジョン (IT) のサービスデスクの問い合わせ対応の負担が限界を超えていたところ、システムを刷新してワークフローの自動化や検索性を強化することで、問い合わせ件数が削減され、解決までの平均時間も約 1/3 に短縮出来たとの事。
- OIST における Robotic Process Automation (RPA) の導入に関しては、最高情報責任者 (CIO) オフィスの ID Card 発行業務に関わる提携作業の自動化、月次で実施されているセキュリティスキャンの結果集計作業を含む業務の一部で試験的に導入されている。
- 研究科では、リーダーシップの強化が行われ、マネージメントミーティングを毎週開催することに加えて、個別のミーティングを頻繁に行う事により、各セッションが抱える問題・課題の早期把握が可能になり、以前の 2 倍以上の速さで解決出来る様になり、また、セッション間のコミュニケーションも向上して、効率よく業務を遂行する為に必要な意見交換が活発に行えるようになってきているとの事。
- TDIC の多くのプロジェクトやイベントは、TDIC 内の異なるセッションメンバーから成るアドホック・チームによって運営され、いくつかのプロジェクトは他のディビジョンからのスタッフ関わっている。必要に応じてディビジョン内、ディビジョン間での専門性の効率的な共有をマトリックス的なオペレーション構造で模索することは、人件費が厳しくなる中での一つの打開策になると思われるとの事。

監事は、昨年度にも増して、積極的な業務効率化の取組が様々な形で実施されたと考える。特に、TDIC のプロジェクトやイベント毎に部局内の異なるセッションメンバーからなるアドホック・チームによる運営をマトリックス的なオペレーション構造で模索することは、他の部局でも有益と考える。

また、OIST でも一部の事務に試験的に導入が始まった RPA は、ロボットを用いた業務自動化により生産性の向上を目指すもので、我が国で注目されてからまだ日が浅いが、働き方改革や人手不足への対応と言う社会・経済的背景もあり、企業を中心に急速に普及しており、日経コンピュータの 2018 年 1 月 15 日付け記事によれば、導入企業数は 2018 年内に 5 千社を超えるとされている。さらに、中小企業、地方公共団体等にも広がりを見せ、国も 2018 年 6 月 15 日閣議決定の「未来投資戦略 2018」の中で、デジタル・ガバメントの実現に向けた具体的施策の一つとして、AI・RPA を活用した業務改革を掲げている。大学関係者の間でも関心が高まりつつあり、2011 年度から業務構造改革に取り組んでいる早稲田大学では、RPA の試行を行った結果、年間約 22 万件に上る支払い請求入力用紙の内容チェックとシステム登録に RPA を導入する事で、約 30%の業務削減効果が見込める事が分かり、適

用領域の拡大を目指して、全学展開を進める事になったとの事である。RPAを適用することで効果が見込める業務は、定型的であり、繰り返され、一定の処理量があるものとされている。OISTにおいても、ITの高度活用を含む業務改革を進める中で、業務分析を行い「業務の可視化」をした上で、上手くRPAを手段として活用できる場所は無いのか検討する事も有益であろう。

## 7 コンプライアンス及び予算執行管理等

OISTは私立の学校法人であるが、日本国からの財政支援（殆どが日本国民の税金を原資とする補助金）により運営されている。補助金が交付される事により、運営費の執行管理等について様々な法律やルールの適用を受ける事になる。法令遵守等のコンプライアンスに関する内部監査状況及び予算執行管理等については、以下の点を確認した。

### 【コンプライアンス】

- 2018年度には、競争的資金、不正発生のモニタリング、事業継続マネジメント、研究上の安全衛生管理、情報セキュリティ（2017年度内部監査における指摘事項のフォローアップ）に関して内部監査が実施された。内部監査の結果を踏まえて、資産管理に関する運用の改善が図られている。2019年度は、引き続き、競争的資金、不正発生のモニタリング、研究上の安全衛生管理等に関する内部監査を実施する予定との事。

### 【予算執行管理】

- 2017年度には、内閣府からの補助金の不用額が3.91億円に上った。これを受けて、昨年度よりも予算執行管理が強化されたが、2018年度の不用額は、6.39億円に増加した。

### 【研究費執行管理】

- コンプライアンスセクションの内部監査で、研究費の業務目的支出（PRP28.2.4）が遵守されているか、PRPで定義された換金性の高い物品がOISTルールに従って適切に管理されているか、プール金等の不正が発生していないか等の点についてモニタリングが行われた。この監査結果では、重大な違反は認められなかったが、軽微な発見事項としては、①換金性の高い物品の資産管理手続きにおける軽微な不備と、②一部試薬発注手続における、経理証憑の日付の不整合があったと報告されている。前者については、経理セクションより業務改善策が既に提出されており、後者については、発注プロセスの改善を検討中との事であった。

3.91億円の不用額が2017年度出たことを受けて、予算の執行管理の強化が2018年度に行われたが、6.39億円の不用額を出したとの事であった。この数字は、昨年度の1.6倍の金額であり、何故この様な結果になったかについて、詳細な原因分析をした上で、抜本的な

予算執行管理の強化が必要と言える。また、研究費の適正な執行を確保していく事は、OISTにおいても当然の要請であり、内部監査で発見された軽微な不備等についても、早急な改善の実施が必要である。

## 8 第4研究棟の建設完了の遅れに伴う影響と対処法

OISTの順調な規模拡大に不可欠な要素である第4研究棟の建設完了は、OIST事業計画では2018年度中とされていたが、2018年度中の完成は実現しなかった。建設完了の遅延要因としては、契約手続（不落）、作業員不足、工事現場等での障害、台風等の異常気象等が挙げられている。2018年度の監事監査では、第4研究棟の建設完了の遅れに伴う影響と対処法等について調査を行った。確認された事項は以下の通り。

### 【建設完了の遅れに伴う影響と対処法】

（研究担当ディーンオフィス）

- ・ 教員採用とラボの立ち上げの遅延⇒（対処法）暫定ラボでの研究開始、着任時期の調整
- ・ 物理支援スペースの増強延期⇒（対処法）装置購入の延期
- ・ 予算計画の変更⇒（対処法）繰越制度の活用

（教員担当学監オフィス）

- ・ 第4研究棟が完成していないがために、過去に採用した新規教員が着任できていないという現状がある。第4研究棟が完成すれば、多くの教員が同年度に着任することになり、当オフィス職員の業務が一時的に増加し、円滑な着任／ラボ立上げに影響を及ぼす可能性もある。研究担当ディーンオフィス、施設、スペース配分小委員会（SASC）とより緊密な連携を取りながら対策を検討する必要がある。

（研究科）

- ・ 第4研究棟の建設が遅れる事により、教授の着任時期、コースの新設、ラボ・ローテーション、学生配置の予定に影響が出る事が予想される。他にも、現在既に不足しているラボやデスク等のスペースの問題が改善されないことになる。これに対して、今あるリソースをフルに活用し、可能な限り臨機応変に対応できるように計画している。

（財務）

- ・ 第4研究棟に入居する研究者に係る物品調達が後ろ倒しになり、繰越額が増えることによる調達案件の時期集中などが予想される。関連セクションと連携を取りながら、供用開始・入居時期の情報を早期に把握し、適切な人員等のリソース配置を行う。

（人事）

- ・ 第4研究棟の建設完了の遅れは、主に研究ユニットに影響があり、人事はRUAの雇用以外に関わっていない。影響が出るとすれば、第4研究棟の完成を待って入校する研究ユニットの研究員やファカルティの赴任に係る業務が大幅に増えると予測される。これに対しては、採用時期を1日採用だけでなく、他日にずらすことも考えている。

研究・教育担当部門のコメントを見ると、第4研究棟の建設の遅れが、過去に採用した新規教員が着任出来ない等の影響を及ぼしている事が分かる。また、第4研究棟が完成すれば、多くの教職員が同年度に着任することが見込まれ、人事部門のリロケーションサービス等を含め、業務量が一時的に増大する事が予想される。このような予測も踏まえて、円滑な受入が行えるように、関係する部門間において情報共有や事前準備が必要である。

また、第5研究棟の建設に当たっては、第4研究棟の建設完了の遅れの原因等を十分分析の上、同種の遅れが生じない様に契約手続等について工夫を凝らす必要がある。

## 9 情報セキュリティ・個人情報保護

監事室は、2018年度も個人情報保護チェックリストによる調査を実施した。確認された事項は以下の通り。

### 【情報セキュリティ・個人情報保護】

- 情報セキュリティ教育については、2018年4月2日に情報セキュリティの研修セットがOISTシステム上で必須研修として登録され、学内でもその旨周知された。
- 情報セキュリティモニタリングシステムを構築運用し、インシデントの原因分析と証拠保全を速やかに行える体制となった。
- 2018年4月13日に個人情報の取扱いに関する手引きが発行された。その後、2019年3月5日に個人情報取扱いの研修セットが公開され、2019年度から必須研修とされた。
- ITディビジョンが、人事部門と財務ディビジョンそれぞれの部門ミーティングとRUA全体会議で個人情報取扱いの具体的な説明と質疑応答を行った。
- トラベル管理業務でパスポートとクレジットカード情報の取扱い方法に不備があったことから、ITディビジョンが、外部業務委託先とOIST内部の関係者に対して業務プロセスの改善を指導した上で、個人情報を含む機密情報を部外者と安全に送受信するためのシステムを導入した。
- OISTが保有している個人情報を把握する為、各部門が所有している個人情報を登録するサイトが2018年4月27日に作成された。
- 個人情報保護チェックリストによる調査の結果を見ると、記録されている媒体が定められた場所に保管・施錠等されているか（個人情報保護に関するガイドライン（GPIP）第15条）については、昨年度から改善され、ほぼ全ての部局で実施されている。他方、管理台帳等が整備され、保有個人情報の利用及び保管等の取扱いの状況について記録がされているか（GPIP第17条）については、依然として多くの部局で出来ていない。また、個人情報登録サイトへの登録を行っている部局は少数となっている。

情報セキュリティ・個人情報保護については、一度でも間違いが起これば、OISTにとって重大な評判の毀損要因となることから、監事は、コンプライアンスやリスク管理を徹底するため、対象者が100%研修を受講する事やチェック体制の確立・維持に万全を期す事が必要であると考えている。

また、個人情報登録サイトへの登録している部局が少数となっている点に関して、監事の意見は、以下の通り。

- OISTでは、各ユニット・各担当者が所有する全ての個人情報ファイルを、個人情報登録サイトに登録しなければならないとされているのに対して、実際に個人情報登録サイトに登録しているのは少数であったことから、個人情報ファイルを所有する部局に対して、速やかに個人情報登録サイトに登録を促す措置を取る必要がある。

## 10 広報の充実強化、地域連携等

2018年4月の機構改革で広報担当は学長直轄の部署とされた。研究教育成果の発信等で重要な役割を果たす広報及び地域連携等に関しては、以下の点を確認している。

### 【広報の充実強化】

- 2018年度の研究実績に関する広報で注目を集めたものの代表例のTOP3は、日本国内メディアでは、波力発電（新竹教授）、エボラウイルスコア構造（ウォルフ准教授）、芭蕉布（野村博士）の順であり、海外メディアでは、エボラウイルスコア構造（ウォルフ准教授）、がん細胞標的ウイルス構造（ウォルフ准教授）、ペロブスカイト太陽電池（チー准教授）の順であったとの事。
- 東京と沖縄での記者会見及びサイエンスカフェ形式の科学記者懇談会が計7回開催され、また、OIST沖縄出身科学者によるサイエンストークがジュンク堂書店那覇店で計6回開催される等メディアや一般の方々に対するOISTの活動の周知が行われたとの事。
- 様々なフォーマットのビデオを含むマルチメディアコンテンツにフォーカスした業務を行うスタッフが確保され、OISTの戦略的優先分野に取り組むために、今後は映像が多用される事が期待される。
- OIST内部の様々な分野で働くスタッフの個人的なストーリーを伝えるOISTer Pearlsというビデオシリーズが開始された。

### 【地域連携等】

- OISTの学校見学の受入実績は、沖縄県内の小中高生は、2016年度59校3305名、2017年度53校3800名、2018年度54校3554名となっている。また、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）校は、2016年度7校336名、2017年度9校608名、2018年度5校313名となっている。これらにその他を合わせた小中高校生全体

の受入実績は、2016年度78校4262名、2017年度72校5133名、2018年度73校4378名であったとの事。

- 本学キャンパスで9度目となるサイエンス・フェスタ2018（オープン・キャンパス）が、2018年11月17日に開催され、約4,500名が来場したとの事。
- 恩納村と協力して、第9回恩納村・OISTこども科学教室が2018年8月20日から24日までの5日間開催され、7クラス142名の児童が参加したとの事。
- 沖縄県立芸術大学との連携等により、美術展（4件）、音楽コンサート（2件）、琉球伝統芸能（1件）が開催され、多くの地域住民等が参加したとの事。

昨年度の監事監査報告書では、OISTのベンチマーク校の一つであるカリフォルニア工科大学（Caltech）の映像やメディア等を積極的に活用した戦略的な広報が巨額の寄附の獲得にも繋がっていると言う優良事例を紹介して、OISTにおいても同種の戦略的な広報の必要性を説いた。2018年度では、専門人材の確保が図られ、OISTer Pearlsと呼ばれるビデオシリーズが開始されたが、今後は、これを更に大きく進めていく必要がある。

監事の見解は以下の通り。

- 映像やSNS等のメディアをより積極的に活用し、学長の理念及び将来構想（VISION）や研究による発見等を披歴する機会を増やす事等により、OISTの成果を世に広く周知していく戦略的な広報を展開する必要がある。良い広報は、寄附にも繋がる。

また、地域連携に関連して、OIST設立時に大学の門前町等を造る構想が沖縄県側にあった事について改めて触れておきたい。

2007年8月に沖縄県（企画部科学技術振興課）が策定した「沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画」では、「このプロジェクトの成功の鍵は、世界一流の研究者や学生をいかに確保するかにかかっており、そのために、国が主体となって整備する大学院大学のキャンパス整備と一体となって、住宅や医療、子弟教育等の快適な生活環境を、どのように整備していくのか、その道筋を明確にすることが求められております。本計画は、行政、民間事業者及び地域住民が連携して、これらの課題に対応すべく、キャンパスを取り巻く周辺のさまざまな環境整備の道筋を『ガイドライン』として示したものとされ、拠点整備地区として、恩納タウンセンター、交通センター、門前町の3地区を位置づけて、周辺整備の計画を描いていた。その中で、例えば、谷茶エリアを念頭に置いた門前町については、「大学院大学内のビレッジゾーンとの連続性、近傍性を考慮しつつ、商業・サービス機能を補完する施設や職住近接の観点からの住宅等の集積を図る。」「『谷茶前の浜の碑』周辺の自然海浜を活用した保養リラクゼーション・レクリエーション空間の創出を図る。」等と記述されている。この計画の実施主体は、沖縄県や周辺地方公共団体、民間等となっている。

この計画については、2009年3月に内閣府が作成した「大学院大学の設置により期待される沖縄振興の効果について」においても、①国際的な教育研究拠点の形成（先端知識の万国津梁）、②知的クラスターの形成、先端産業分野における雇用創出、③科学技術に関する人材育成と並ぶ柱の一つとして④「周辺の生活環境の整備・国際色豊かな地域振興」が挙げられており、「○沖縄県が『周辺整備計画』を策定し、新キャンパス周辺の生活基盤、交通基盤、産業基盤の整備の推進。新キャンパスを中心とした国際色豊かな地域振興が期待。」されると記述されていた。

また、2012年3月に策定された恩納村の第5次総合計画・基本構想（計画期間2012年度から2021年度）の中では、重点施策の一つとして、「沖縄科学技術大学院大学交流」が掲げられており、「世界最高の研究水準をめざす沖縄科学技術大学院大学が開学し、恩納村の歴史に国際的な1ページが開きます。開学により世界各地から研究者やその子弟が来村し国際的な交流機会が増加するものと予想できます。また研究成果と連携する企業進出等が期待されます。こうした開学効果を活かし、国際交流による異文化の理解を深め、また村民が広い知識に接し夢を育てていけるよう、さらに関連産業等の立地促進に向け、沖縄科学技術大学院大学との交流を推進します。」とされている所である。

現状を見ると、開学から8年目に入ったが、谷茶地区を中心とするエリアに計画されていた大学門前町は存在していない。

今後、OIST周辺にOISTの研究成果と連携する企業進出等を受けること等により、イノベーション・エコシステムを形成していく為には、沖縄県、恩納村、うるま市等周辺自治体との緊密な対話が不可欠となる。

OIST公式HPの「OIST学長、恩納村役場にて未来を語る」（2019年3月15日付け）の中で、「OIST側は、大学の進捗状況について、しばらくの期間、地域の皆さまと直接お話ししていなかったことを認め、今後は恩納村議会および恩納村と積極的に対話していく決意を表明」し、「恩納村とOISTは、お互いさらに有益な関係へと発展するための協力体制を議論するため、今後より頻繁に話し合いを重ねていくことで合意し」たとしている。

OISTと沖縄県、恩納村等の関係する沖縄の地方公共団体との対話は、沖縄科学技術大学院大学学園法第13条で、「学園は、沖縄科学技術大学院大学の運営に当たっては、国及び関係する沖縄の地方公共団体と密接な連携を図らなければならない。」と規定されている通り、元々必要とされているものである。

監事は、OISTと沖縄県、恩納村、うるま市等周辺地方公共団体との積極的な対話が今後行われることを期待している。

## 11 産学連携・起業環境整備

産学連携・起業環境整備は、OISTの設置目的でもある沖縄の振興に直接役立つ領域である。2018年度の監事監査で確認された事項は以下の通り。

### 【産学連携・起業環境整備】

- 概念実証研究 (Proof of Concept Research) のプロジェクトが、2018 年度には 17 件実施された。
- OIST キャンパス内に最初のインキュベーター施設が完成した。
- OIST で展開される科学者向けの技術支援プログラム「スタートアップ・アクセラレーター・プログラム」が開始され、第一回の公募で採択された米国、英国、イタリアから集まった 4 人の起業家によるチームが、新技術に基づく栄養関連企業を立ち上げるべく研究開発を進め、2018 年 12 月 19 日には代表 1 名、従業員 3 名からなる「株式会社 Shoreditch-son」が設立された。2019 年 4 月からは、新たに建設されたインキュベーター施設に入居し、企業活動を進めている。また、2019 年 2 月には、沖縄県内の有識者を評価委員に迎えて、2019 年度採択チームの最終選考が行われ、国内外から 180 件を超える応募の中からインドとロシアの 2 チームが選ばれたとの事。
- イノベーションと起業家精神育成の推進の為に、合計 16 件の研修、セミナー、ワークショップやイベントを開催したとの事。

監事は、海外を含めた学外の研究シーズを OIST に呼び込む「スタートアップ・アクセラレーター・プログラム」とインキュベーター施設がどのような成果を産み出すことになるのか注目している。また、沖縄の振興開発へのインパクトについても期待している。

### 12 博士課程の改善と日本人・女子学生の獲得

大学院に関しては、以下の事項が確認できた。

#### 【博士課程の改善】

- 公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価が行われ、結果は適合とされた。
- 新たに教員が加わったことを受け、OIST の博士課程レベルに見合った適切なコースを提供できるよう現在カリキュラムの大幅な見直しが進められている。また、既存のコースとの重複を防ぎ、補完しあう形でコースを提供できるようカリキュラム強化も進められている。
- 科学コミュニケーションや、研究倫理、ティーチング、ビジネススキルなど、将来科学者として仕事をするに当たって必要となる様々なスキル開発にも力を入れているとの事。
- 今後は、トップ大学が提供しているコースの受講や、OIST 内外でのワークショップやサマースクールでのサイエンストレーニングなども、OIST 博士課程の単位として認められるようにカリキュラムの開発を進めているとの事。

#### 【日本人学生の獲得】

- 日本人学生の入学者数は、2015年度の2人を除けば、毎年度5人又は6人で推移してきたが、入学者数の増加により、割合を低下させている。これまでの総入学者数211人に対して日本人の総入学者数は30人であり、その比率は14.2%となっており、これを入学年度別に見ると、2015年度8.3%、2016年度17.1%、2017年度13.5%、2018年度2.9%と2013年度25%、2014年度22.2%となつて以来、2017年度まで2割を割った状態が続き、2018年度は過去最低の人数と割合（入学者数34人中1人）となっている。
- 他方、2019年度は、5人の日本人が昨年度の入試で入学延期者として、入学を許可されており、更に、アドミッション・ワークショップ等での合格も3人見込まれるとの事である。

#### 【女子学生の獲得】

- 女子学生については、OISTでは、総入学者数211人に対して78人で37%となっている。これを入学年度別に見ると2012年度29.4%、2013年度25%、2014年度44.4%、2015年度29.2%、2016年度48.6%、2017年度35.1%、2018年度41.2%となっている。研究科は、理工系大学院博士課程の女子の平均値を上回っている事から、今の所、女子学生の獲得には成功していると考えており、引き続き、女子学生の獲得に努力するとしている。

2018年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価が行われ、博士課程の改善に向けた取組も継続された。日本人学生の入学者数については、過去最低の1人と言う結果となった。今後、更に日本人学生に留意した募集活動を行う事が必要であると考える。

### 13 成果の積極的な発信

OISTは、10年後の見直しを控えて、教育研究等の成果を更に積極的に内外に発信していくことが求められていると言える。そこで、各部局の活動内容で、戦略的に2018年度に、可視化したり、様々な方法で発信していたりした具体的な内容とこれから情報発信で取り組んで行きたいと考えている事についてヒアリングを行った。

実際に実現されたものとしては、以下の事項を確認した。

#### 【男女共同参画】

- 男女共同参画に関して、2018年度には、1916年に設立された由緒ある物理の学会であるThe Optical Society (OSA)から、新設された賞である“Diversity and Inclusion Advocate Recognition Award”を団体として受賞した。賞金の\$1,500をもとに、“OIST Diversity Impact Fund”が立ち上げられ、学内のDiversityを

促進する活動に補助金を提供するシステムが構築された。このシステムでは、学内外からの寄付を受けることも可能となっている。

#### 【資産管理】

- ・ 全国 RA 協議会年次大会での調達コスト削減検証のポスター発表が、ポスター賞を受賞した。また、文科省からの要請を受けて、資産管理システム (RFID) や検収システムの担当官へのデモ・説明が実施された。

#### 【各ユニット (教員) の年次報告書】

- ・ OIST の出版物 & レポートのウェブサイト (<https://www.oist.jp/oist-publications-reports>) で、各ユニット (教員) の年次報告書を適時、アップロードしている。

#### 【学術レポジトリ (OISTIR)】

- ・ OIST が発表した論文等を掲載する学術レポジトリ (OISTIR) <https://oist.repo.nii.ac.jp/> を構築して、本学の知的成果物に対して世界中からのアクセスできるようにしている。

#### 【サイバー・セキュリティ管理】

- ・ 最高情報セキュリティ責任者 (CISM) が、IBM Think 2018、Cylance Partner 等の外部セミナーで、OIST におけるサイバー・セキュリティ管理体制強化に向けた取組等について発表を行った。

#### 【技術開発・イノベーション】

- ・ スタートアップ・アクセラレーター・プログラム、起業向けセミナーやワークショップ、POC プロジェクトの研究結果が公表された。

#### 【研究機器ギャラリー】

- ・ OIST の研究支援ディビジョンの HP で OIST の主要な研究機器を紹介する「研究機器ギャラリー」の公開を行っている。

監事は、OIST の優れた成果が研究教育面だけに止まらず、他の多くの点でも認められる事を広く世に出していく事が、OIST への幅広い支持に繋がると考えている。

監事の意見は以下の通りである。

- ・ OIST への幅広い支持を得ていく為には、研究や教育等の成果に加えて、男女共同参画の先進的な取組等 OIST が誇れるものを積極的に外部発信し、OIST の名声を高める努力をしていく事が必要である。

## 14 終わりに

本学は創立 8 年目に入り、沖縄科学技術大学院大学学園法施行後 10 年を目途とする検討に向けて、結果を出していくと共に、次のステップに向けての将来構想を打ち出していく局面に入っている。2018 年度の監事監査では、防災・安全衛生管理等の OIST の抱えるリス

クへの対応状況やトップガバナンスの強化等経営基盤の確立に向けた取組、働きやすい職場環境づくり、業務効率化、成果の外部発信等を主要着眼ポイントとして、その活動内容を見てきた。

全体的に見た結論としては、これまで述べてきたように昨年度よりも前進しているものが数多くあったという事が出来る。なお、残された課題としては、研修、予算執行管理及び個人情報保護の改善、教職員の採用時期の集中に伴う各種受け入れ作業等による一時的な業務増加に如何に上手く対応するか等を挙げる事が出来る。

最後に、OISTを含めた私立学校を支える法的な枠組みである私立学校法に基づく学校法人制度の改革の最近の動きについて触れておきたい。

文部科学省は、私立大学等におけるガバナンス機能の強化等に関する検討を行う為、「大学設置・学校法人審議会学校法人分科会」の下に「学校法人制度改善検討小委員会」を設置し、平成31年1月7日に「学校法人制度の改善方策について」を取りまとめた。その内容は、我が国の教育に大きな役割を担う私立学校が、今後も社会からの信頼と支援を得て重要な役割を果たし続けるため、学校法人の自律的で意欲的なガバナンスの改善や経営の強化の取組、情報公開を促し、学生が安心して学べる環境を整備するよう、改善に向けた考え方と方策を提言するもので、責任と権限の明確化によるガバナンスの改善・強化（役員の責任の明確化、監事機能の充実、評議員会機能の充実等）、積極的な情報公開と経営状況の「見える化」等を求めている。これを受けて、政府は、平成31年1月28日から開催されている第198国会に学校教育法等の一部を改正する法律案（閣第22号）を提出している。この法案の中では、附則19条で、沖縄科学技術大学院大学学園法の一部改正として、同法第6条（監事の職務の特例）に「理事の業務執行」の文言が追加されている。なお、この法律案では、施行期日は令和2年4月1日とされている。

このような動きがあることも念頭に置きつつ、今後の本学の成長と発展が着実に進んでいく事を期待している。

監査報告書は、日本語版が原本である。英語版と日本語版に差異がある場合には、日本語版が優先される。なお、英語への翻訳に当たっては、広報ディビジョン所属のVirginia Houk氏、竹野内真理氏、リンダール明子氏の適切な援助を得た。特に記して感謝を表す。

2017年9月  
監事決定

## 沖縄科学技術大学院大学監事監査要綱

本学は開学以来5年を経過し、これまで累次の監事監査、監査法人による会計監査、内部監査が行われてきた。これらの監査結果をも踏まえつつ、試行錯誤の中、基本的な運営は軌道に乗り、安定性を増してきたところである。

2016年度監事監査報告書にも記されているとおり、今後は、こうした経験の蓄積を踏まえつつ、さらなる組織・業務の規模拡大を展望し、また本学を取り巻く環境の変化等にも対応しつつ、運営上の課題をあぶり出し、これに強い意欲と意志を持って着実に対処していくことが極めて重要となる。

このような状況の下、監事監査は、中期的な展望に立って、本学の自立的な成長と発展をより強力にサポートしていくべきであるとの認識に基づき、本要綱をここに定めるものである。

### 1. リスクマトリックス

監事監査を実施するに当たってのリスクマトリックスを別添のとおり定める。このリスクマトリックスは、本学を取り巻く状況等の変化に応じて、適時に見直す。

### 2. 中期監事監査計画の策定

- (1) 監事は、中期的な見通しの下、監事監査を効果的に実施するため、また監事監査実施前の実施部門による自発的な改善の取り組みを促進するため、1. で定めたリスクマトリックスを踏まえ、3年を期間とする中期監事監査計画（以下「中期計画」という。）を策定し、理事会に報告する。
- (2) 中期計画は、3年を期間とし、次に掲げる事項を盛り込む。
  - (a) 当該中期計画期間における監事監査実施の基本的考え方及び方針
  - (b) 当該中期計画期間の各年度における監事監査のテーマ及び各テーマにおける着眼点
  - (c) 「3. 毎年度実施する監事監査」に関する事項
- (3) 監事は、毎年度の監事監査実施計画を、その期間を対象とする中期計画に基づいて策定する。
- (4) 中期計画は、当該年度における監事監査等の結果及び本学を取り巻く状況の変化等を踏まえ、毎年度、ローリングする。監事は、ローリングの結果、中期計画に軽微でない変更を加えることとなったときは、その変更の内容について、理事会に報告する。

### 3. 毎年度実施する監事監査

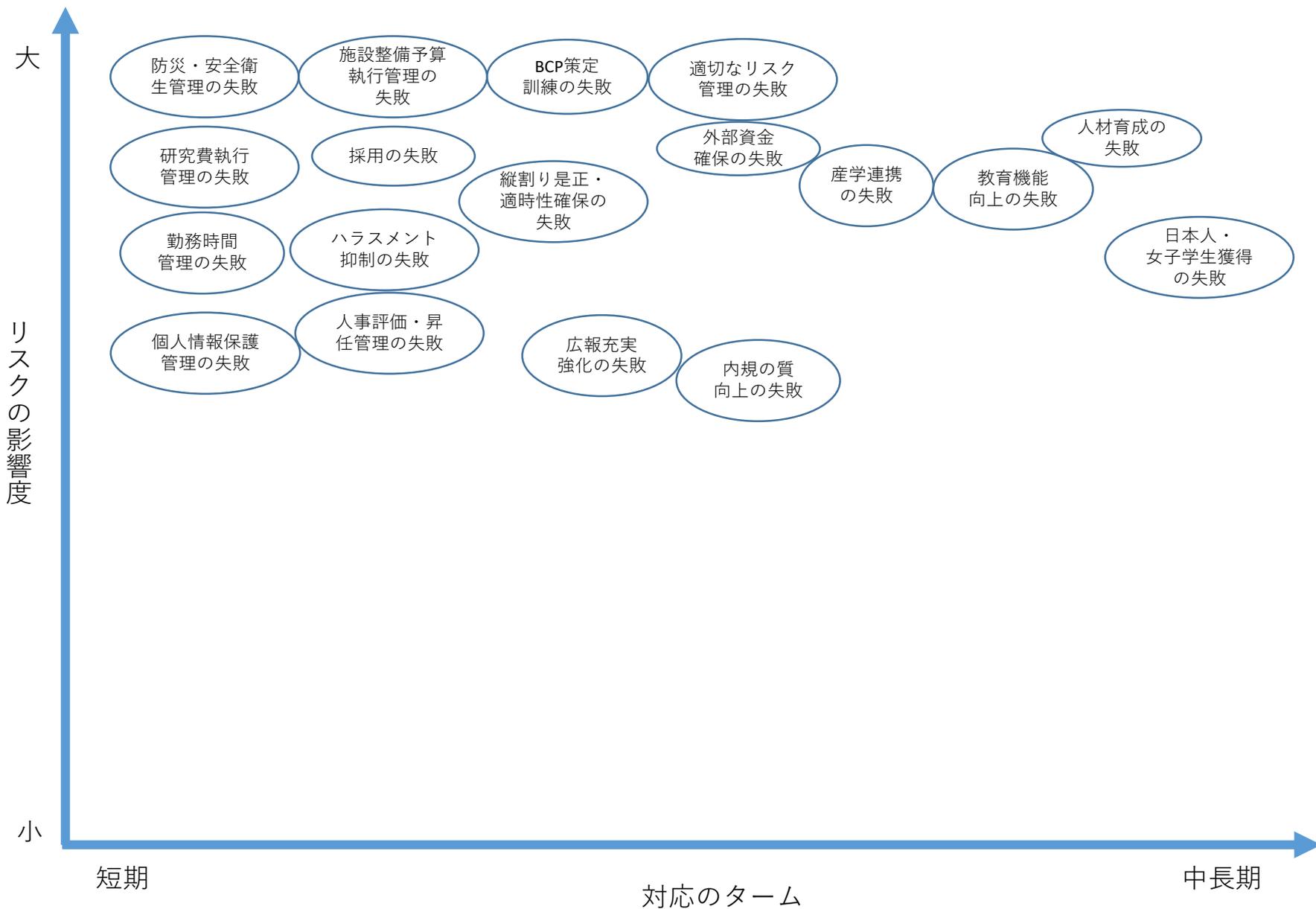
監事は、次に掲げる事項については、常に若しくは当面、確実な運営を確保するため、毎年度、総括的に担当する部局から実施状況（各ディビジョン等の長より報告を受けた内容及び課題等）をヒアリングするとともに、必要に応じ、個別のディビジョン等を実地に調査する。

- (1) 施設整備予算執行の管理状況（財務担当、施設管理担当）
- (2) 個人情報の管理状況（アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当）
- (3) コンプライアンスの指導状況（同上）
- (4) 情報システムを含むBCP訓練の実施状況（BCP担当、CIO）
- (5) 勤務時間の管理状況（時間外勤務申請実態を含む。）（人事担当）
- (6) 前年度監事監査報告書指摘事項に係る改善状況等のフォローアップ（関係各部局）

### 4. その他

監事は、本学の運営管理等に関し外部からの指導・指摘等を受けフォローアップが必要と判断するもの、その他臨時に改善等を要すると判断するものがある場合には、当該年度の監事監査実施計画及び中期計画を見直す。この場合、理事会への報告について2.（4）を準用する。

# 監事監査リスクマトリックス



## OISTリスク相関図 (リスク評価) (OISTリスク管理委員会作成)

	軽微 1	深刻 (1日) 2	危機的 (1-7日) 3	壊滅的 (7日-1か月) 4	災害 (1か月以上) 5
頻発する 毎週 5	B	B	A	A	A
よく発生する 毎月 4	B	B	B	A	A
時々発生する 毎年 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価/昇任管理の失敗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火事</li> <li>スタッフ脆弱性/主要人物</li> <li>不適切な会計処理と決算処理の発覚</li> <li>内部規定質向上の失敗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海難事故</li> <li>情報セキュリティ</li> <li>研究棟/シーサイドハウスでの事故</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバー障害</li> </ul>	A
起こりそうにない 10年ごと 2	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用</li> <li>勤務時間管理</li> <li>ハラスメント抑制</li> <li>特許/著作権侵害</li> <li>人材育成の失敗</li> <li>縦割り</li> <li>研究不正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガス漏れ</li> <li>学生・日本人学生獲得の失敗</li> <li>教育機能向上の失敗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律からの逸脱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震/津波</li> <li>感染症の大流行</li> <li>インターネット接続の喪失</li> </ul>
起こり得ない 100年ごと 1	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>女子学生獲得の失敗</li> </ul>	C	B	B

# リスクレベル

## The level of risk

リスククラス Risk class	リスククラス詳細 Description of the risk class	システムオペレーション System operation
A	許容できないリスクであり、特殊な状況が生じた場合のみに同リスクは受容される。 An intolerable risk, which can only be accepted under extreme circumstances	システムオペレーションは受容されず、使用の制限を宣言しなければならない。 Operation cannot be accepted, limitation in use must be declared
B	許容できるリスクであり、得られる利益が同リスクを大きく上回る。 A tolerable risk, providing the benefit received grossly outweighs the risk	システムオペレーションは、利益がリスクを大きく上回ることを示す証拠があるときに受容される。 Operation can be accepted with evidence of gross benefit received
C	許容できるリスクであり、得られる利益が同リスクを上回る。 A tolerable risk, providing the benefit received outweighs the risk	システムオペレーションは、利益がリスクを上回ることを示す証拠があるときに受容される。 Operation can be accepted with evidence of benefit received
D	広く受容できるリスクであり、無視できるものとして処理する。 A broadly acceptable risk, which may be treated as negligible	システムオペレーションは、低リスクを示す証拠があれば受容される。 Operation can be accepted with evidence of low risk